

厚生労働科学研究費補助金の成果の評価について（案）

1. 背景

- 厚生労働科学研究費補助金：厚生労働科学研究の振興を促し、もって、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ることを目的とした我が国の代表的な競争的研究資金制度のひとつ
- 研究評価システムの確立が必要
 - 科学技術基本法（平成7年）
 - 第2期科学技術基本計画（平成13年）
 - 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成13年）
 - 「競争的研究資金制度改革について：中間まとめ（意見）」（平成14年）
 - 「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」（平成14年）

2. 厚生労働科学研究費補助金の成果の評価（平成15年6月）

- 総合科学技術会議「競争的研究資金制度改革について（意見）」（平成15年4月）
- 総合科学技術会議「競争的研究資金制度の評価」（平成15年7月）
 - 「資金配分の適切性や研究成果等について概ね適切に評価されている」
 - 「政策支援的要素の強い研究課題では、学術的な側面に加え、行政への貢献を明確にし、研究者が納得する評価指標を導入することが重要である」
 - 「あわせて調査分析機能の整備等の必要性が指摘→成果の評価を継続しながら研究評価システムの整備を進めることが求められている」

3. 厚生労働科学研究費補助金の成果の評価

- 平成15年度の厚生労働科学研究費補助金の成果の評価を行う
- 特に、「行政への貢献」を重点に評価する